

# 万引対策百般 TOKYO立ち余話(6)

## 「顔認証技術は民主的利用を基底とする」証明の旅



### NPO法人 全国万引犯罪防止機構

インドの天才数学者アマダシジャン(1887年1920年)を題材にした映画「奇蹟がくれた数式」を観た。今日アマダシジャンの研究は、例えば、整数論的な起源を持つタウ関数の公式として、回線の切断に強いインターネット網の研究につながっている。さらには弦理論やブラックホール、量子重力の研究を行う物理学者や数学者を支えているという。

アインシュタインを超える天才と言われるアマダシジャンであったが、なぜか自身の公式の証明ができなかった。実は研究成果は理論ではなく直観に基づくものだったからだ。彼をインドからケンブリッジ大学に招聘した数学教授ハーディは、最終的にはアマダシジャンの研究の勢いを消さぬよう、「証明は最低限として、これまで同様に定理の発見に力を注ぐよう」アドバイスした。

この映画を見ながら、ハーディがデカルト的で、アマダシジャンがスピノザ的だと直感した。近代科学の方向性を作ったのは、フランスの哲学者デカルトだ。デカルトの審理観の特徴は、真理を密に説得するものと位置付けていることだ。真理は公的な精査に耐えるものでなければならぬ。それに対しオランダの哲学者スピノザの考える真理は他人を説得するようなものではない。

「真の観念を有する者は、同時に自分が真の観念を有する」とを知り、かつその「真の真理を疑うことができない」。「実に、光が光自身と闇を顕わすように、真理は真理自身と虚偽との規範である」

今回は、真理の位置付けという高次元のレベルではないが、顔認証技術の民主的利用への変遷のなかで、当初は周りに理解されなかった「顔認証技術の民主的利用を基底としたい」という思いが、如何にして社会的意義を持つようになったかを証明していきたい。

都立大学法学系 現東京大立大学法学部)の星周一郎教授が参画された。その内容は繁華街等の街頭に設置する際の防犯カメラ・ガイドラインの基底となった。

2014年5月に万防機構で「防犯画像の取扱に関する調査研究」小委員会が発足し、当時の竹花豊副理事長、星周一郎教授が参画され、5回の委員会活動の後、翌年1月の臨時総会で「防犯画像の取扱」に関する見解及び提言を決議された。

この小委員会の発足のきっかけは、当時JEAS会長兼万防機構総務委員長の戸田さん(以下、戸田)と2代会長になる戸田さんは、それを黙って聞かれていた。

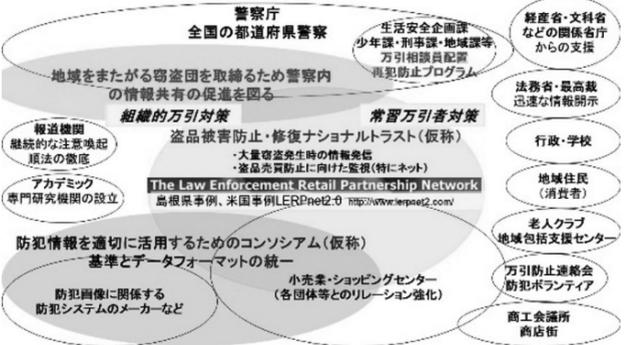
2003年6月、広島県警察本部長だった竹花豊氏は東京都副知事に就任。同時に知事本局に設置された緊急治安対策本部の本部長となり、歌舞伎町の風俗店を一斉摘発する「歌舞伎町浄化作戦」の総指揮を取った。

その頃から新宿区には多数の防犯カメラが設置され、犯罪の解決や防犯に役立った。それを市民が実感し、報道もそれを伝えるようになった。



2014年度 今後の全国・地域の万引防止体制づくり(案) 20140401: 広報部 平北由

内容: 横行する組織的大量窃盗ならびに増加する常習万引対策に向けた対策のために  
1. 全国的な組織的犯罪組織の情報共有の強化。各署に万引相談員・配置を検討。再犯防止プログラム  
2. 有力な犯罪情報である防犯画像を適切に活用するためのコンシアムの設置を検討。  
3. 多様な小売業のために、盗品被害者のデータ管理・情報発信を行い、損失の最小化、被害の修復を図る盗品被害防止・被害回収・人間関係修復を図るナショナルトラストの設置を検討。



あり、リスクに対して機敏に対応しなければならぬという点が市民から見えて安心感につながると直感できる。

しかし、当時は民間から顔認証のことをマスコミ発表すると、寝た子を起すことになるから止めた方がよいという意見が多数寄せられた。防犯関係者からも面と向かって「君ら万防機構は危険な団体だ」と押搦されて報道機関向けに会見を行った。この会見には山村さんの思いを受け継いだJEAS新会長兼万防機構総務委員長の戸田さんが壇上に立った。この提言の内容(万防時報18号)に全文公開(万防引きを敢行した画像(防犯画像は、個人情報保護法の本同意の例外規定【例…人の生命、身体又は財産の保護のため(かつ本人の同意を得ることが困難)という従来の枠組みを相互補充する形(重なり合う形)で、新たに共同利用の枠組みの概念が付加されたことである。共同利用の枠組みは、情報公開(開示請求対応を含む)をベースにしているの

2010年12月から2年間に亘って進められた警察庁主導によるJR川崎駅東口地区での「街頭防犯カメラシステムモデル事業」の委員として首

あってはならないという気持ちから、2016年6月2日にJEAS新活動宣言を発売した。宣言の中には『お客様の目的は万引防止システムを購入することでは無い。お客様が求めているのは「お店の不明ロスを限りなく減少させること」であり、「安全・安心・快適な環境のお店を作ること」なのだ。その目的を達成するための手段として法令に合ったシステムを購入されている。その期待にお応えするために当協会は現在の犯罪情勢、犯罪特性にマッチした新しい万引防止システムやサービスの開発、そしてその運用支援に力を注ぐべく、関係者の結束力を高めたい」とある。JEASはこの精神を事業の基底としている。

2015年10月、米国フロリダ州ボカトンにおいて開催された「常習万引・集団窃盗未然防止国際サミット」では、顔認証技術を活用した窃盗対策について、大手ドラッグストアの防犯責任者が説明してくれた。印刷用パワーポイントは無く、非公開資料とされた。実は米国では顔認証を店舗側が使っていることを公表していなかった。参加された竹花理事長に提供している。

2020年10月、JEASは認定個人情報保護団体認定書の手交(委員長及び事務局長同席/個人情報保護委員会にて) 出典: 個人情報保護委員会ウェブサイト (https://www.ppc.go.jp/personalinfo/nintei/news021022/)

2019年12月には「人的警備システムの効果的活用」という冊子を作成し、顔認証システムと警備員の連携・生産性向上のポイントを具現化した。

2020年3月に推奨顔認証システム制度を発表し、6月に認定試験を行い、7月に4社4システム(日本製3社、台湾製1社)を認定した。この制度は、個人情報保護法を順守し、その運用が満足できるシステムを推奨した。

2020年11月5日にJEASは認定個人情報保護団体認定記念行事として、ADR(裁判外紛争解決手続き)基礎講座/初期の修復的対話をめざしてのWebセミナーを開催する。

この中で、認定個人情報保護団体や対象事業者の説明を付言する予定である。

この先も顔認証技術の民主的利用を基底とする証明の旅はまだまだ続くだろう。それは対立の旅ではなく、相互理解の促進・重なり合うもの延伸になることだろう。

同様に、アマダシジャン・スピノザの真理VSハーディ・デカルトの真理は、実は対立するものではなく、後に続く研究者たちの対話と研鑽で、やがては重なり合うものになっていくと信じる。

この頃、NECが六本木商店街において街づくりの施策検討のため画像技術を活用した実証実験(「プライバシーファーストな街の見える化」)を開始。グローバルが万防機構の渋谷書店万引対策共同プロジェクトに全面協力。パナソニックがトライアル店舗でのスマートカメラを使ったユーザービリティ向上の実験を行った。この頃から各社は画像利用を積極的に広げるようになった。あるいは警察への販売を停止すると発表した。私は防犯力を低下させる方向に行かないように、どんなに困難でも民主的な働きかけは続けようと思戒した。

国内のメーカー&販社側のコンシアムについては、JEASが2016年にカメラ画像安全利用推進委員会を設置し、その方向性へと歩き出した。具体的には、同年12月に星教授に指導をいただき新冊子「防犯カメラや画像認識システムの安全利用のお勧め2016年版」を発売し、個人情報保護法の改定に沿って、翌年12月に「防犯カメラや画像認識システムの安全利用のお勧め2017年版」を発行した。この冊子は多くのカメラメーカーがガイドラインの代用として、ユーザー様に提供している。



2020年10月、JEASは個人情報保護指針をより民主的なものにするため、(公社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会(NACS) 永沢次代表理事副会長に、指針の助言を求めた。今後、正式な形で意見交換会を行う予定である。

2020年9月、永年の関係各位の支援と委員の研鑽により工業会JEASは、国内の工業会として、初めて認定個人情報保護団体に認定された。個人情報苦情が会員(対象事業者)に寄せられた際には、JEASを通して対応することが可能となり、事業者が組織内の個人情報管理体制の整備につなげることが出来る。なお、認定個人情報保護団体申請に関しては、この数年JIPD EC(一般財団法人日本情報経済社会推進協会)の坂下常務理事より度々助言をいただいた。坂下氏がいなかったら、認定個人情報を夢見なかったと思う。感謝に堪えない。

2020年11月5日にJEASは認定個人情報保護団体認定記念行事として、ADR(裁判外紛争解決手続き)基礎講座/初期の修復的対話をめざしてのWebセミナーを開催する。

この中で、認定個人情報保護団体や対象事業者の説明を付言する予定である。

この先も顔認証技術の民主的利用を基底とする証明の旅はまだまだ続くだろう。それは対立の旅ではなく、相互理解の促進・重なり合うもの延伸になることだろう。

同様に、アマダシジャン・スピノザの真理VSハーディ・デカルトの真理は、実は対立するものではなく、後に続く研究者たちの対話と研鑽で、やがては重なり合うものになっていくと信じる。

2020年10月22日認定個人情報保護団体認定書の手交  
(委員長及び事務局長同席/個人情報保護委員会にて)  
出典: 個人情報保護委員会ウェブサイト  
(https://www.ppc.go.jp/personalinfo/nintei/news021022/)

全国万引防止機構(通称:マンボウ)  
万引撲滅のための戦略を本気で提言・実践する小売業界を中心に組織されたNPO法人  
文事務局(稲本義範)